

■ホームページ
<http://fukuyamakita.jp/>
■facebook
<https://www.facebook.com/fukuyamakita>
■E-mail
fukuyamakita@hint.or.jp



■発行 福山北商工会

本所 TEL 976-3111 / FAX 976-3211

支所 TEL 972-3008 / FAX 972-4270

■発行日 平成30年1月

平成30年（2018年）年頭のご挨拶

2018年の新春を迎え謹んで新年のお慶びを申し上げます。
会員の皆様におかれましては、ご健勝にて新しい年をお迎えになり、ご活躍のこととお察し申し上げます。

さて、昨年の我国の経済は政府主導の経済政策により、低金利並びに円安基調が続く中、輸出産業を中心に国内の企業収益は改善に向かい、雇用を始めた経済指数も持ち直す等、穏やかな回復状況が続いています。

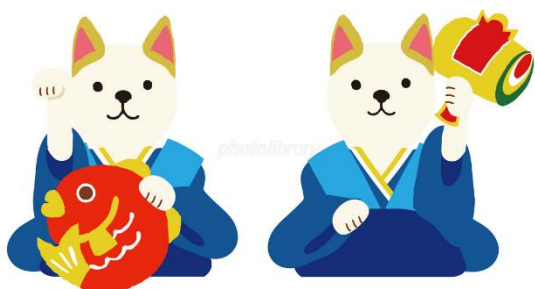
しかしながら、商工会地域の中小企業・小規模事業者の皆様においては、一部業種の改善は見られるものの、人手不足や原材料の高騰等、厳しい状況が続いています。

このような中、福山北商工会では、税務・金融・労働等の相談をはじめとした、経営改善事業に取り組んでいますが、特に平成26年6月の小規模企業振興基本法の制定及び小規模支援法の改正により、これまで以上に個社に対する経営計画の策定及び実践等を支援する、伴走型支援事業を重点的に推し進め、地域中小企業・小規模事業者個々の問題解決と持続的発展に努めてまいります。



また、地域振興事業として、イベント事業による賑わい創出事業の実施並びに、青年部・女性部をはじめとした部会活動の推進、そして、商工会活性化委員会等の専門委員会による福山北部地域の経済環境整備にも取り組んでまいります。

福山北商工会は、平成30年度には合併10周年という節目の年を迎える中、今後も地域経済の担い手である商工会としての責務を果たしてまいりますので何卒、本年も福山北商工会に対し一層のご支援をお願い致しますと共に、本年が皆様方にとって飛躍の一年でありますよう心よりお祈り申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



2018年（平成30年）1月1日

福山北商工会 会長 二畠 直敏

「第9回会長杯ゴルフ大会」開催

秋空の下、第9回会長杯ゴルフ大会が、11月5日（日）新市クラシックゴルフクラブにおいて、18組71名の参加を頂き盛大に開催されました。

（株）山森代表取締役の松山清人氏が、見事優勝の栄冠を手になされ、二畠会長から優勝カップと商品が授与されました。

又、（有）関藤工業所代表取締役であり、当商工会副会長の関藤寛氏がOUT39・IN39の合計78でプレーされ、見事ベスグロの荣誉に輝かれました。

尚、優勝から第5位までの成績は、以下の通りです。

（敬称略）



【優勝者：松山清人氏】

順位	参加者名	事業所名	OUT	IN	GROSS	HDCP
優勝	松山 清人	（株） 山 森	44	47	91	21.6
2位	藤田 幸久	井 口 建 設 （株）	41	38	79	8.4
3位	苗代 次郎	（株） 美 希 刺 繍 工 芸	45	38	83	12.0
4位	佐々木 寿	永 井 釦 （株）	55	45	100	28.8
5位	平川 吉輝	（株） イ ー プ ン リ バ ー	49	50	99	27.6

建設業部会視察研修

建設業部会では、本年度の視察研修事業として「世界的に有名な建築家が手掛けた東京の有名建築を探訪」と題し、20名（事務局含む）の参加を頂き、10月29日（日）～30日（月）の2日間、東京へ視察研修に行きました。初日から台風の接近に伴い足元が悪い中築地や銀座へ移動。銀座ではGINZA SIXにて館内見学を行いました。

翌日には、国立新美術館にて世界的有名建築家安藤忠雄特別展を見学し、国会議事堂及び総務省へ。総務省では、総務大臣政務官である地元選出の衆議院議員小林史明氏と面談を行う事ができ、さらに総務大臣野田聖子氏に会うことができました。

日頃交流の無い会員同士の親睦も図ることができ、大変有意義な視察研修となりました。



商業・サービス業部会視察研修

10月22日（日）、参加者21名（事務局含む）で島根県民会館にて開催された東西落語競演会へ行きました。

笑点でおなじみの林家木久扇、三遊亭好楽をはじめ桂南光、桂文珍など登場し、普段みることのできない噺家さんの演技を見ることができ、参加者にとって貴重な時間を共有することができました。



工業部会視察研修

11月22日(水)～23日(木)、参加者12名(事務局含む)にて、工業部会視察研修を開催しました。今回、愛媛県にある大王製紙(株)とアサヒビール工場の見学と観光名所を訪問。

初日に訪れた、世界最大級の製紙工場を持つ大王製紙(株)三島工場では、製造現場を実際に見学し、機械設備や生産工程についてきめ細かく説明を受けました。アサヒビール工場では、ビールの原材料を手にとって見たり、製造の過程や工夫していることを知ることができました。機械が高速で動いている様子は圧巻、参加者一同、大変熱心に見学をされました。

二日目に訪れたタオル美術館では、タオル織機や製造工程などの展示説明を受け、タオル生地で作られた芸術作品などを見学し、楽しい一時を過ごしました。



青年部活動

青年部部長に聞こう！事業

【経営視察委員会】

補助金の活用をテーマとした内容の研修会が開催されました。様々な補助金申請の経験がある信岡部長から実体験を交えてお話を伺いし、青年部員の前向きな経営活動のきっかけになるような事業が実施できました。



献血事業

【広島県商工会青年部連合会】

12月2日(土)、フジグラン神辺で開催された献血事業へ参加致しました。大変多くの方にご協力いただき、ありがとうございました。

家族レクリエーション

【地域交流委員会】

スポーツを通して部員や家族間での親睦を図ることを目的として、10月29日(日)、神石高原ティアガルデンにて〇×クイズやビンゴゲーム等家族レクリエーションを行いました。あいにくのお天気でしたが、多数ご参加いただき、ありがとうございました。



商工貯蓄共済にご加入いただいている方へ

商工貯蓄共済にご加入いただいている方の特典に『健康診断等助成金制度』があります。

【健康診断等助成金制度】

□対象者：1口以上の商工貯蓄共済契約がある満30歳以上の加入者
(その家族(同居有無は問いません)を含む)及び被保険者

□内容：1契約者につき年度内2名まで検診費用の半額(加入口数により最高15,000円まで)

加入口数3口まで 5,000円又は検診費用の半額のいずれか低い額

加入口数5口まで 10,000円又は検診費用の半額のいずれか低い額

加入口数6口以上 15,000円又は検診費用の半額のいずれか低い額

検診・費用支払後、領収書(写)と契約者印を商工会へご持参いただければ手続きはすべて商工会にて行ないますので、どうぞご利用下さい。

加入者の皆さま
特典をお見逃しなく！



女性部活動

年末研修会「心とからだを動かす音楽療法」を開催！

12月4日(月)に女性部年末研修会・懇親会を開催しました。
講師に府中市社会福祉協議会の音楽療法士：野路 恵美氏とスタッフの江草氏・草田氏をお迎えし、部員25名が参加しました。

音楽療法とは、音楽の様々な力を利用し対象者の心と体に働きかけ、情緒安定や対人関係の質の向上、心身能力・創造性の維持・増進などを図り、より良い生活がおくられるように音楽を専門的に活用する支援のひとつです。

研修会の前半は、支援事例を映像等使って判り易く説明され音楽療法の持つ力を感じることが出来ました。後半には、実際に楽器を使い演奏も体験しながら楽しく音楽療法を学びました。



マル経融資制度のご案内

運転・設備資金にご活用ください

本会では、審査会の推薦による無担保・無保証人のマル経融資（経営改善貸付）を斡旋しています。
この制度は、本会員（地区内）であって小規模事業者の方が利用できるものです。
お気軽に事務局へお問い合わせください。

《マル経融資（経営改善貸付）》

融資対象	以下のすべての条件を満たす方 ■従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）法人・個人事業主 ■商工会の経営・金融指導を受けて事業改善に取り組んでいる ■最近1年以上、同一商工会等地区内で事業を行っている ■商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の非対象業種等でない ■税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を完納している
融資限度額	2,000万円
融資期間	運転資金 7年以内（据置1年以内） 設備資金 10年以内（据置2年以内）
担保/保証人	無担保・無保証人（信用保証協会の保証も不要）
営業年数	当所管内で1年以上事業を行っていること
指導期間	原則 6か月以上 例外 ITを活用して財務内容の透明化が図られている場合 継続的に密度の濃い指導（濃密指導）が行われていた場合
金利	1.11%（平成29年12月13日現在）
資金使途	【運転資金】仕入資金、掛金・手形決済資金、給与等諸経費の支払い 【設備資金】店舗・工場改装、営業車両購入、機械設備・什器の購入

《必要書類》

法人の方	個人事業主の方
■前期・前々期の決算書及び確定申告書 ■決算後6か月以上経過の場合は、最近の残高試算表 ■法人税・事業税・法人市県民税の領収書または納税証明書 ■商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ■見積書・カタログ等 （設備資金の申込みの場合）	■前期・前々期の決算書（または収支内訳書）及び確定申告書 ■所得税・事業税・住民税の領収書または納税証明書 ■見積書・カタログ等 （設備資金の申込みの場合）

*上記の他にも、必要に応じて追加書類のご提出を求める場合があります。

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業共済

検索

 中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

福山市管内雇用動向

ハローワーク福山平成29年10月有効求人倍率1.92倍であり広島県内有効求人倍率1.88倍を上回っており、高い水準を維持しております。

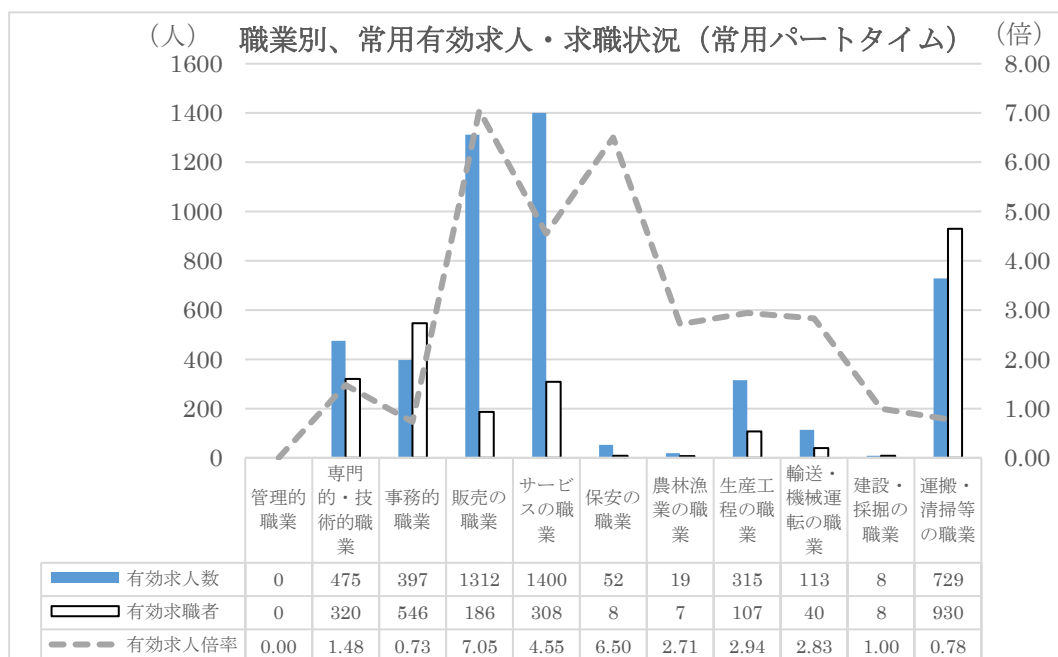
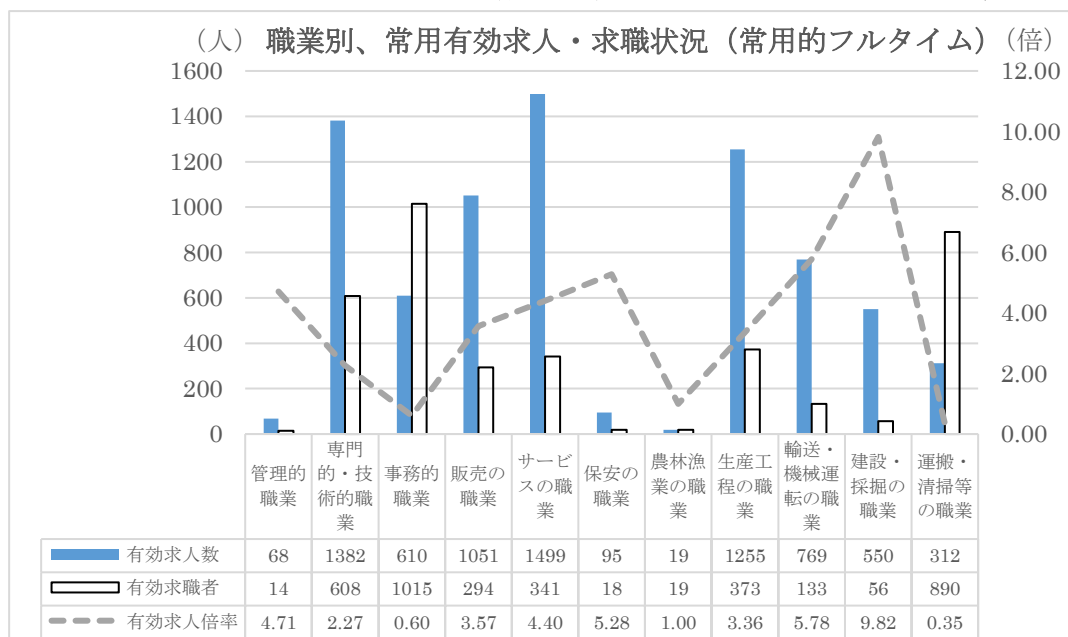
また、職業別有効求人倍率をみると、建設・採掘の職業がもっとも高く推移しており中小企業においては、人材不足が懸念されています。



さらに、パートタイムにおいては、サービス・販売の職業においては有効求人倍率が高く推移しています。

今後も雇用情勢は高い水準で推移すると予測されます。

＜平成29年10月 ハローワーク 福山調べ＞



消防団員サポート事業登録店募集のご案内

当商工会では地域の安全・安心に貢献する消防団員の方々のサポートと会員事業所の活性化を目指した活動として、消防団サポート事業登録店を募集しております。

【登録資格】福山北商工会員限定です。業種・業態は問いません。

【サポート店の取り組み】

1. サポート店に新規でお申し込み頂いた事業所には、当商工会より、幟・卓上ミニ幟・ステッカーの3点セットをお渡し致しますので、事業所等に掲示してください。
2. 消防団員等が団員証を提示し、貴事業所を利用した際には、消防団員等に対しサービス提供をして頂きますが、サービスの内容は、貴事業所独自で決めて頂きます。
3. 毎月末日をサポート店の新規・変更に係る申請書の受付締切日とし、申し込み月の翌々月に福山市消防団並びに福山北商工会のホームページにサポート店名並びにそのサービス内容等を掲載いたします。

*詳細は当商工会事務局までご連絡下さい。(TEL：084-976-3111)

広島県特定(産業別)最低賃金額の改定

改定されたのは、製鉄業等8業種の特定最低賃金で、平成29年12月31日から発効します。

特定(産業別)最低賃金が適用される業種	最低賃金額(時間額)	発効年月日
製鉄業等	922円	H29.12.31
金属製品製造業	882円	
はん用機械器具等製造業	890円	
電子部品等製造業	851円	
自動車・同付属品製造業	870円	
船舶等製造業	912円	
各種商品小売業	838円	
自動車小売業	868円	

**必ずチェック
最低賃金!**
使用者も、労働者も。



知的財産を学ぶ
動画サイト



HP アドレス

<http://www.chugoku.meti.go.jp/ip/index.html>

もうけの花道
知財戦略のススメ



知的財産を経営に生かす!!

中小企業の“もうかる”経営術を動画で学べるサイトです。経済産業省中国経済産業局中国地域知的財産戦略本部が作成されております。

ひとつの動画 3~5 分程度、空き時間で視聴できます。アニメでの分かりやすい事例等多数ありますので是非検索してみてください。

消費税軽減税率対策補助金の期限延長のお知らせ!!

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日から実施されます。

中小企業・小規模事業者の方々に軽減税率実施への対応を円滑に、かつ早めに進めていただくため、平成30年1月31日を期限として軽減税率対策補助金の申請受付を行ってきましたが、今後も円滑な導入を進めるため、補助事業の完了期限を以下のとおり変更します。

(現行) 平成30年1月31日までに申請



(変更後) 平成31年9月30日までに事業完了

なお、詳細については、軽減税率対策補助金事務局および中小企業庁HPにて公表されます。

【参考】

「消費税軽減税率対策補助金」とは、消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が、複数税率対応レジの導入や受発注システムの回収を行うにあたり、その経費の一部を補助する制度です。詳細は軽減税率対策補助金 HP をご覧ください。



軽減税率対策補助金HP 中小企業庁HP

新規会員の紹介(加入順)

(期間：平成 29 年 9 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日)

事業所名	代表者名	地区	事業所住所	業種
	土屋 敬子	弥生ヶ丘	福山市駅家町弥生ヶ丘 10-512	保険
松川理容院	松川 代里子 (会員名変更)	新山	福山市駅家町新山 7-3	理容
ジャーニーピザ	桑田 幸範	下加茂	福山市加茂町下加茂 71-11	宅配ピザ
すなつく わがまま	森川 鈴子	地区外	福山市南町 5-18 千成栄ビル 1F	飲食

人事異動のお知らせ

内部異動	経営指導員 小笠原 匡 志 (平成 30 年 1 月 1 日付)
退職	経営指導員 吉 村 昇 司 (平成 29 年 12 月 31 日付)

平成30年1月からの事務局体制

事務局長	本所 (駅家)	経営指導員	経営指導員	補助員	記帳指導職員
赤澤 準次 (本所勤務)	支所 (加茂)	荒川 雅和	黒田 大樹	南 夕佳里	西 まり子
		経営指導員 小笠原 匡志	補助員 三島 絵里子		

年末調整のご案内

今年も年末調整を行う時期となりました。「年末調整」は、給料や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年(1月～12月)の収入の総額について納めなければならない正規の年税額とを比較して、その過不足を調整するものです。

<平成29年度分の年末調整留意事項>

- 給与所得控除額の改正
- 復興特別所得税の計算
- 給与支払事務所等の移転届に関する改正
- 配偶者控除及び配偶者特別控除に関する改正
(平成30年から適用)

*詳しくは、下記国税庁の HP をご確認ください。



URL <https://www.nta.go.jp/index.htm>

【提出期限】

- 源泉所得税の納付期限

平成30年1月22日(月)

- 税務署・各市町村へ給与支払報告書の提出期限

平成30年1月31日(水)

<必要書類>

- 番号通知カード
- 国民健康保険料額
- 国民年金基金が発行した証明書類
- 生命保険・損害保険料控除証明書
- 小規模企業共済等掛金の証明書類
- 前職がある場合は前職の源泉徴収票
- 税務署から送られてきた書類
- 年間の賃金台帳



商工会費口座振替制度の導入について(お願い)

会費の集金をお願いしている地区総代の皆様の負担軽減と事務処理の合理化を目的に、商工会費納入について口座振替を利用させていただきますようお願いいたします。

詳しくは商工会事務局へお問い合わせください。

本所
〒720-1132 福山市駅家町倉光 417
Tel 084-976-3111
Fax 084-976-3211

支所
〒720-2418 福山市加茂町中野 1-3-2
Tel 084-972-3008
Fax 084-972-4270

福山北商工会は地域を育む
皆さまのパートナーとして活躍しています。



福山北商工会